

NO COPY

再複写無効

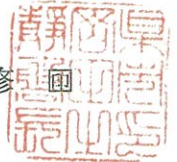
様式第2号（第4条関係）

磐環ご第1078号

平成30年4月1日

住所 御前崎市宮内248番地5  
氏名 株式会社 アドバンス中部サービス  
代表取締役 高瀬晴康 様

磐田市長 渡部 修



一般廃棄物処理業許可証

平成30年2月13日付け廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条 第1項 又は  
第6項  
~~第7条の2第1項~~の規定による許可の申請について、次のとおり許可します。

- |              |  |
|--------------|--|
| 1 許可番号       | 第 18-01-002 号  |
| 2 営業所の所在地    | 御前崎市佐倉2975番地1  |
| 3 営業所の名称     | 株式会社 アドバンス中部サービス 御前崎営業所  |
| 4 代表者の氏名     | 代表取締役 高瀬晴康   |
| 5 業務の内容      | 収集運搬   |
| 6 取扱一般廃棄物の種類 | 事業系一般廃棄物（厨芥類、木屑、紙、布）   |
| 7 営業の区域      | 磐田市全域  |
| 8 許可期間       | 平成30年4月1日 から 平成32年3月31日 まで   |
| 9 許可の条件      | (1) 道路等へ廃棄物を落とさないこと<br>(2) 厨芥類の収集運搬に使用する車両はパッカー車等の悪臭防止車両に限ること<br>(3) 磐田市が行う収集運搬業務に支障を与えないこと<br>(4) 許可種類以外の廃棄物の収集運搬を行わないこと<br>(5) 法律及び磐田市条例を遵守すること<br>(6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第2条の6第1項に規定する事項を変更したときは届け出ること<br>(7) 許可を受けた業務に係る毎月の実績については、翌月の10日までにごみ対策課まで報告すること |